

医療事故シンポジウム

「医療版事故調を検証する ～ 広尾病院事件から10年」

- 【日時】 2009年3月1日（日）午後1時30分～4時30分
- 【会場】 明治大学駿河台校舎アカデミーコモン2階
東京都千代田区駿河台1-1
（JR・メトロ お茶の水駅下車）
http://www.meiji.ac.jp/koho/campus_guide/suruga/access.html
- 【参加費】 無料

- [第1部] 医療問題弁護団からの報告
①10年前広尾病院で何が起きたのか
②その後の医療安全を巡る動向
③院内事故調査の現状
- [第2部] 基調報告「医療事故調査制度の在り方」
鈴木 利廣
明治大学法科大学院 教授・医療問題弁護団 代表
- [第3部] 医療事故被害者によるパネルディスカッション
コーディネーター 永井 裕之
患者の視点で医療安全を考える連絡協議会 代表
医療の良心を守る市民の会 代表

1999年2月11日都立広尾病院で消毒液の注射による死亡事故が起きました。この事案について主治医（死体検案医）と院長が異状死届出義務違反の罪に問われ、略式命令と有罪判決をうけました。

この事件が大きなきっかけとなって、一方で院内医療安全管理が法律上義務づけられ、他方で医療界から中立的専門機関（医療版事故調）の創設が提言され、国レベルでの検討が始まりました。

広尾病院事件から10年、院内事故調査の現状や医療版事故調創設の動向はどのようなもののでしょうか。今回のシンポジウムで検証します。

- 主催 患者の視点で医療安全を考える連絡協議会
<http://kan-iren.txt-nifty.com/top/>
医療問題弁護団 <http://www.iryu-bengo.com/>
明治大学法科大学院医事法センター
- 連絡先 すすかけ法律事務所 TEL 03（3941）2472